あおもり家畜衛生情報 No.11 平成30年9月

- ★東青地域県民局地域農林水産部 青森家畜保健衛生所
- ★東青地区家畜衛生推進協議会



飼料の安全確保の徹底について

今般、運送業者等が一因となる飼料事故が断続的に発生しており、注意喚起を行っているところです。

家畜飼養者の皆様におかれましては、以下に示すポイントに 注意し、飼料事故の防止に努めるようお願いします。

運送業者が関係した飼料事故

- 1 農家から発注を請け負った運送業者の誤発注により、肥育豚用 飼料に添加が認められていない飼料添加物を含む子豚用飼料が 肥育豚に給与された。
- 2 ブロイラー用飼料を中継保管施設に輸送する際に

 豚用飼料が残存したコンテナが用いられ、ブロイラー用飼料に添加が認められていない飼料添加物を含む

 豚用飼料が混入した飼料がブロイラーに給与された。

飼料の納入時に注意すべきポイント

- 1 飼料タンクに識別番号や投入する飼料の名称等を明示 することによって、誤投入が起こらないよう努める。
- 2 <mark>誤投入に気付いた時は家畜への給与は行わず、</mark>飼料関係 者に連絡する。
- 3 可能な限り、飼料タンクへの投入に立ち会う。 立ち会えない場合は、納品された飼料が発注した飼料と 同じであることを当日中に飼料現物と納品書を照合し 確認する。
- 4 飼料の納品状況が<mark>記録</mark>される体制を整える。 (納品書を保管する台帳を備え付ける等)

家畜に異状が見られたら

直ちに青森家畜保健衛生所にご連絡ください

電話:017-764-1744 夜間・休日:090-2274-0474